

株式会社クリフト 行動計画

次世代活躍推進法および女性活躍推進法の基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 2025 年 9 月 1 日～2030 年 8 月 31 日

2. 次世代活躍推進法に基づく目標と取組内容

目標：計画期間における男性育休率平均 25%を目指す

<対策>

●2025 年 10 月～ 育児休業制度に関する周知方法を検討する

3. 女性活躍推進法に基づく目標と取組内容

目標 1：女性の育児休業取得率を 90%以上にする

<対策>

●2025 年 10 月～ 業務量の適正化および属人化の解消に向けた体制の見直しを検討する

目標 2：フルタイム社員の平均残業時間を 20 時間未満にする

<対策>

●2025 年 10 月～ 業務量の適正化および属人化の解消に向けた体制の見直しを検討する